舷　想

第28号

海事代理士の日
6月1日

一般社団法人　日本海事代理士会

目　次

１．巻頭言　・・・・・・・　1

２．本部活動報告　・・・・・・・　2

３．舷想座談会　法改正活動について
　～法改正特別委員会と海事代理士政治連盟～　・・・・・・・　8

４．役員等就任挨拶・監事退任挨拶　・・・・・・・　13

５．委員会だより　・・・・・・・　21

６．支部だより
　・各支部活動報告その他
　・中部支部の紹介　・・・・・・・　26

７．会員の声　・・・・・・・　34

８．海政連だより　・・・・・・・　40

９．頒布用紙一覧・発行図書一覧　・・・・・・・　44

10．会員動向　・・・・・・・　45

巻　頭　言

会長　小田　啓太

平素より当会活動にご理解とご協力を賜り、謹んで御礼申し上げます。

私こと、本年６月より会長として３期目を迎えることとなりました。
これまでの２期の経験と反省を踏まえ、より一層気を引き締めて会務運営に努めて参ります。

さて、海事産業基盤強化法に基づく船員法や内航海運業法などが本年４月に改正施行され、５月には、当会史上初の本格的な外部委託事業となる日本内航海運組合総連合会主催の労務管理責任者講習への協力参加がスタートしました。本稿執筆時点で東京、福岡、今治、広島、熊本の５か所を終え、大阪、名古屋の２か所を残すのみとなっており、これまでに８００名を超える受講がございました。昨年の企画段階から講習教材やシナリオを一から練り上げ、講師としてまたスタッフとして八面六臂の活躍をいただいているプロジェクトチームのメンバーには、誌面をお借りして感謝申し上げます。
本事業は来年度以降も受託協力を続けていく所存であり、事業の継続に備え、講師候補の要件設定や選定等作業も進めて参ります。
また、会員の皆様からの問い合わせが多かったマリタイムアクセス事業について、現在使用中のドキュメントの会員限定公開と、所定の講習を経た会員によるドキュメントの利用という形での事業内容の見直しを図ります。
これらにつきましては、必要なルール等を整備した後、改めてご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

当会では各委員会による事業管理を進めております。
６月の総会後、それぞれの委員会がメンバー構成も新たに各々活動を始め、９月の理事会では正式に「法改正特別委員会」の設置も行いました。この法改正特別委員会は、松井副会長を委員長、松居顧問を活動チーフとし、当会と日本海事代理士政治連盟および海事代理士制度推進議員連盟との協調行動における実働部隊として、法改正活動を担っていただくものです。
これまで当会は、法改正の関係先である日本行政書士会連合会や日本司法書士会連合会など他士業団体に対し、折に触れ「お願い」を重ねて参りましたが、今般、同委員会を中心とした活動においては、日本行政書士会連合会に足を運び、正式な「交渉」を進めております。
交渉継続中のため、その詳細に触れることは控えますが、法改正活動の方向性については本誌に記事も掲載されておりますので、ご覧ください。
本活動を通じ、会員の皆様に良い報告ができることを願っております。

未だ行方不明者が残る知床観光船事故を思うと、今でも残念で仕方ありませんが、運輸安全の姿も変化するに違いなく、先に会長声明の形で宣言いたしました通り、当会も運輸安全に積極的に関与して参る所存ですので、関係情報の収集に努めたいと考えています。
世の中は新型コロナを克服するには至っておりませんが、対策さえ怠らなければ、ある程度の日常が取り戻せることも学びました。
引き続き感染予防に留意されますようお願いし、皆様のご健康とご活躍を祈念して巻頭の言葉とします。

舷想は会員限定の広報誌です
続きはこちら

https://jmpcaa.org/company/

海事代理士の日
6月1日